

# 第1章 都市計画マスタープランの見直しについて

## 1. 計画見直しの目的

### (1) 計画見直しの目的

上三川町は、県都宇都宮市への隣接や町内での日産栃木工場操業による就業機会などの特性を活かし、今日までに土地区画整理事業や住宅団地造成等による良質な居住環境を有する市街地づくりを進め、人口の着実な増加を図ってきた。しかし、昨今の全国的な少子高齢社会を背景とした人口減少は既に本格化しており、本町でも人口減少の波が押し寄せている。

持続可能な都市を維持するためには、結婚・子育て・就業・教育・文化・健康・福祉・防災などの様々な魅力と付加価値を高め、多くの人々に上三川町で暮らすことを選択してもらう必要がある。

そこで、都市計画においては、今日まで投資してきた土地区画整理事業や大規模住宅団地、道路、公園等の既存ストックを利活用しながら、都市の魅力と付加価値の向上に資するために、自然や土地利用、交通、生活、景観など、安心安全な環境づくりを計画的に実施していくための都市整備のあり方を示すことが求められる。

したがって、本町の都市計画マスタープランの見直しにあたっては、時代に即した課題等を踏まえながら、今後の上三川町のあるべき姿を再構築し、土地利用・市街地整備・都市基盤施設・景観形成・環境保全等に関する総合的なまちづくりの方針を策定することを目的とする。

### (2) 計画の対象期間

上位計画である『上三川町第7次総合計画』（前期基本計画：平成28年度～32年度）及び『上三川町人口ビジョン』及び『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（平成27年度～31年度）の計画期間との整合を図り、以下のように設定する。

- ◎ 計画期間：平成28年度～47年度（20年間）
  - 短期：平成28年度～32年度（5年間）
  - 中期：平成33年度～37年度（5年間）
  - 長期：平成38年度～47年度（10年間）

### (3) 計画の対象区域

- ◎ 上三川町全域（都市計画区域）：54.39km<sup>2</sup>

## 2. 計画の内容と構成

本計画は、上三川町の将来都市像を明確化するとともに土地利用や交通体系等の配置の方針を示す「全体構想」と、地域ごとのまちづくりイメージ及び基本方針を示す「地域別構想」により構成する。

